費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	9,385,079	①当法人は費用進行基準を採用しております。 ②当該業務に係る損益等 ア　損益計算書に計上した費用の額：9,086,237 （研究業務費、一般管理費9,086,237） イ　自己収入に係る収益計上額：2,544,132 （臨床医学事業収益2,443,943、その他の事業収益72,945、受取利息3,590、雑益23,653） ウ　固定資産取得額：941,783 （建物256,099、構築物3,434、車両運搬具549、機械装置90,814、医療用器械備品37,326、工具器具備品553,559） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 アの費用9,086,237＋リース298,842＝9,385,079
	資産見返運営費交付金	941,783	
	資本剰余金	—	
	計	10,326,862	
会計基準第80第3項による振替額		—	
合計		10,326,862	

(3)　運営費交付金債務残高の明細

（単位：千円）

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	—（業務達成基準を採用した業務はしておりません）
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	—（期間進行基準を採用した業務はしておりません）
	費用進行基準を採用した業務に係る分	617	○当法人は費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、繰越によるものであります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度以降において、収益化する予定であります。
	計	617	

（単位：千円）

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	—（業務達成基準を採用した業務はしておりません）
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	—（期間進行基準を採用した業務はしておりません）
	費用進行基準を採用した業務に係る分	40,609	○当法人は費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、繰越によるものであります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度以降において、収益化する予定であります。
	計	40,609	

（単位：千円）

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	—（業務達成基準を採用した業務はしておりません）
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	—（期間進行基準を採用した業務はしておりません）
	費用進行基準を採用した業務に係る分	71,754	○当法人は費用進行基準を採用しております。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、繰越によるものであります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度以降において、収益化する予定であります。
	計	71,754	